

令和8年1月9日

保護者様

赤穂市教育委員会

赤穂市部活動地域展開における方向性及び 認定地域クラブ活動・指導者のお知らせ

日頃より本市の教育活動にご理解とご協力をたまわり、誠にありがとうございます。

さて、標記について、令和4年に国の「部活動の地域移行に関する検討会議」から提言が出され、少子化の中でも、将来にわたり文化・スポーツに継続して親しむことができる機会の確保、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることを本質とした自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り、部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出、さらには、地域の持続可能で多様な文化・スポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会の確保を目指す姿とし、部活動の地域展開を進めていくとあります。

これを受け、赤穂市では令和5年に赤穂市部活動地域移行協議会を設置し、協議を重ねた結果、下記の流れで部活動の地域展開を進めております。また、現状ではあります。が令和8年度の認定地域クラブ活動についてQRコードにてお伝えさせていただきます。(今後も地域認定クラブ活動は随時募集します。)

保護者の皆様におかれましては、ご心配のこともあるかと思いますがご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

赤穂市における改革の方向性

2023年度(令和5年度)～2025年度(令和7年度)

→ 学校に設置してある部活動の平日・休日の活動を地域活動へと展開する準備期間
※平日・休日共に学校の部活動に参加するか、認定地域クラブ活動へ参加するかは自分で選択します。

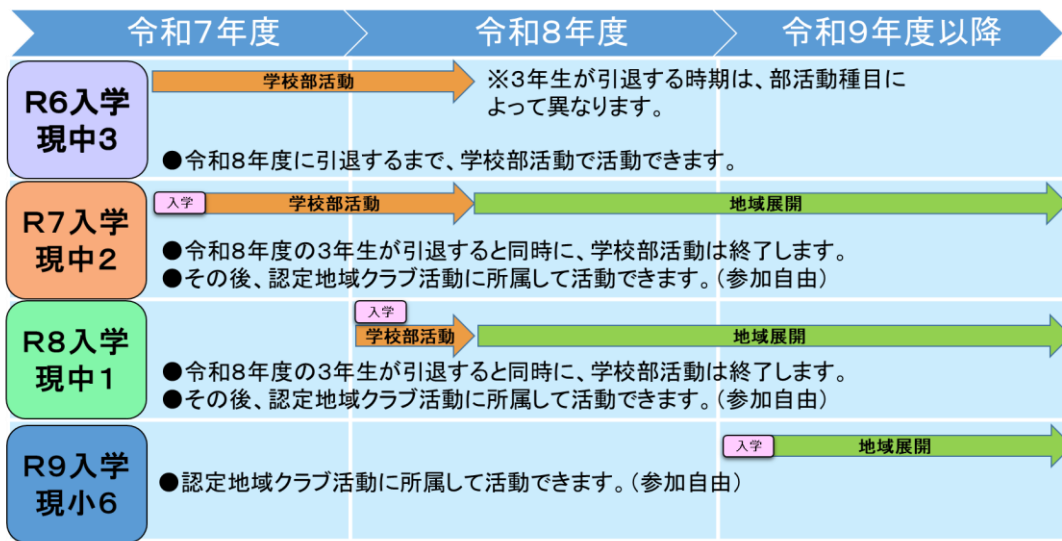
★2026年度(令和8年度)

→ 中学3年生が引退する時期をもって、学校に設置してある部活動の平日・休日の活動を地域活動へと完全展開する

※国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」(令和7年5月16日)の内容をふまえ以下の文言を変更します。

- ・部活動地域移行(展開) → 部活動地域展開
- ・部活動地域移行受入団体 → 認定地域クラブ活動

赤穂市のスケジュール



※各中学校において、教職員数や生徒数の関係で募集停止・廃部となる可能性もあります。
※認定地域クラブ活動に参加するかは、各家庭でご相談の上、判断してください。

※参考 赤穂市部活動地域展開について (HP)



※認定地域クラブ活動一覧



※大会・コンクールへの参加は条件を満たしていれば、各団体からも参加できます。
部が存続していれば、従来通り学校を代表して出場することもできます。

※以上の方向性は今後、国や県からの通知によって、変更することもあります。

※参考 文部科学省 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン (令和7年12月)」



【問い合わせ先】 赤穂市教育委員会・学校教育課 【電話：0791-43-6860】